

令和 5 年度

定期監査結果措置状況

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p><全体共通></p> <p>定期監査調書の「5、備品台帳に関する事項」において、前年調書より移動（「受入」「払出」）がある場合は、備考欄に移動元、移動先の説明書きを記入するよう徹底していただきたい。</p> <p><総務課></p> <p>①備品台帳の管理について、自営でシステム開発され、ほぼ完成の域までできていますが、各部署において過去に廃棄処分済の備品が、まだ物品一覧表に記載されています。物品一覧表に記載される場合には、廃棄処分済かどうかの区分を明確にしていきたい。</p> <p>②最近のニュース報道で、地方自治体の不祥事に関する記者会見が時々報道されています。このことに関して、北島町でも不測のトラブルなど、町がマスコミ対応の必要な場面が起こらないとも限りません。従って、リスク管理(対応の仕方や発言一つが社会的に大きな波紋を呼ぶこともある)の一環として、記者会見の想定問答を訓練しておくなど、また「マスコミ対応研修」等を受講されることを要請します。</p> <p><危機情報管理課></p> <p>①耐震診断率が現在24.5%に留まっています。耐震診断率の向上対策として、町報等で広報されています。しかし、新耐震基準(H12年5月31日以前に建築されたもの)の設定により、新たに1,995戸が該当す</p>	<p>「受入」「払出」については、記載漏れの無いよう部署名を記載いたします。</p> <p>①物品一覧については、新規及び廃棄を考慮した上で、毎年9月30日時点で整備いたします。</p> <p>②令和6年度に「マスコミ対応研修」等の実施に向け、検討してまいります。</p> <p>①令和5年9月時点で、町内の木造住宅のうち、平成12年5月31日以前に建築された住宅数は約3,800戸であり、この中から「既に町の補助制度を活用して耐震診断を済ませている住宅」、「補助制度</p>

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>ることになりましたが、住民の方々の中には旧耐震基準を認識されていても、新耐震基準を十分に理解されていない方が多いものと推察されます。従って、新耐震基準に該当することになった世帯に対して、改めて戸別に周知を徹底することが出来ないかどうかを検討されたい。</p> <p>②北島町内には、多くの避難場所、避難所、福祉避難所があります。そして、それらの施設には備蓄物資(ローリングストックを含む)や資機材も多種にわたり保管されており、当課ではその管理にエクセルを活用して自営で在庫管理表を作成しています。自治体向けの月刊誌「ジチタイワークス」に、ある市町村が避難所等の備蓄品の在庫管理について、専門家が開発したアプリを導入し、リアルタイムで全職員が共有していると実例が掲載されています。自営のソフト開発も高評価ですが経済性・有効性や効率性を比較評価すれば、リアルタイムの操作で常に最新の状況が把握できるアプリを早急に導入すべきと推奨いたします。</p> <p><保育所></p> <p>①消防・避難訓練については、年間の実施計画表を作成し、実施後は「訓練のねらい」「災害発生の想定」「実施の状況」「反省点」として、記録されています。また各部屋担当の保育士によるコメントも記載されており、幼児の命を預かる仕事として訓練に当たられていることに感謝します。ただ、警察への直通の非常ベルに関して、年2回の保守点検をされていますが、最近是不審者が学校</p>	<p>の対象外となる空き家」等を除いた物件の所有者に対して、耐震関連事業の補助制度を説明した文書を直接お送りすることで、より効果的な呼び掛けを行うことができると考えられます。送付先の洗い出しや空き家確認などの調査を行い、周知を図ってまいります。</p> <p>②備蓄物資の管理は、各自治体で共通運用される「物資調達・輸送調整等支援システム」に町の備蓄物資や資機材の内容を入力・管理していましたが、町内の避難所等で物資の入出庫があった場合、庁舎のパソコンでなければシステム入力ができなかったため、入力漏れの発生の可能性がありました。そのため、令和6年度より上記システムと連携機能を持つ備蓄管理システム「ビーリンク」を導入する予定で、従来の物資調達・輸送調整等支援システムとの連携機能を持つだけでなく、システム連携したタブレット端末等でも入力が可能なため、現地での入出庫管理が可能で、事務の効率化も期待されます。</p> <p>①警察への直通の非常ベルに関しましては、年2回の保守点検だけでなく、消防・避難訓練の中で不審者に対する訓練も行いますので、その時にテストを実施するなど取り組みを検討いたします。</p>

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>施設に侵入したという報道もありますので、年1回以上の実テストを実施されたい。</p> <p>②保護者と保育所との連絡事項等にコードモン(ソフト)を利活用され、連絡ミスによる事故の防止が出来ていると推察されます。ただ、全国的にコードモンの利用の多い時間帯に、処理能力オーバーのような原因不明の一時通信が不良となることがあると伺いました。それに関しては、早急にコードモン業者に連絡を取り改善されたい。</p> <p><子育て支援課></p> <p>当課では都市公園以外の神社(5箇所)に併設されている遊具を管理し、点検については業者に委託されています。ただ遊具が設置されている神社の中には、遊具の数や種類・立地場所等により利用頻度が少ない実態があると聞いています。そして、遊具の修理・更新には財政的に限られた予算であることから、最近の利用状況を確認した上で、利用頻度の少ない神社に設置された遊具の存廃を検討しても良い時期ではないかと思われれます。</p> <p><清掃センター></p> <p>①自走式二軸剪断機(ガラパゴス)の分解・切断を自営で行うことにより、売却額が約2倍で処分することが出来ています。売却までに時間がかかりましたが、金属類の売却単価が高い時期に処分されたことも評価に値します。</p>	<p>②コードモンに確認いたしましたが、北島町側のネットワークが影響しているのではないかとの事でしたので、今後は、通信状況の確認を定期的に行ってまいります。</p> <p>神社等の敷地に設置している遊具の利用状況について近隣の方に問い合わせたところ、近所の子どもさんがよく利用しているため存続して欲しいとのご要望をいただきましたので、すぐの撤去は難しいところですが、遊具の安全性の考慮や今後の利用状況を見ながら存廃を検討してまいります。</p> <p>①自走式二軸剪断機(ガラパゴス)の処分につきましては、分解・切断に時間がかかりましたが、そのまま処分するより高く売却できました。今後も支出を削減し、収入を多く得られるよう考え努力してまいります。</p>

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>②清掃センターの広報について、最近ではほとんど「町報きたじま」に掲載されることもなく停滞した状態となっています。ごみ廃棄物処理は我々の生活に最も密接した重要な業務であり、住民の方に種々の課題の周知と協力をお願いして、最小の経費でそれらの処理ができるように進めて行かねばなりません。従って、町報を活用して、様々な課題を分かり易く情報を提供し、住民全員が取り組みながら目標が達成できるような仕掛けを工夫し推進していただきたい。</p> <p><まちみらい課></p> <p>①昨年の定期監査で、事務分掌に公害係「(6)環境改善対策推進委員に関すること」とある項目を、現状の業務内容と比較・吟味されて対応を検討されたいと指摘していました。今年度はその指摘を受けて、その他の項目も含め4項目が廃止されていました。まちみらい課の業務は時代とともに変化していく業務が多いと思われますので、今後も現状の業務と比較しながら事務分掌の新設及び改廃を検討されたい。</p> <p>②農業委員会は毎月定例的に、農業委員等10数名の出席のもと、会議が開催されています。その会議で配付される資料は相当な枚数と聞きますので、国から支給されているタブレット2台と総務課が管理しているタブレット20台を活用し、本町の方針であるDX推進の一助となるようペーパーレス化を目標に取り組んでいただきたい。</p>	<p>②燃やせるごみの収集量及び資源物回収数量の推移を1月号の町報に掲載いたしました。引き続き、多くの情報を町民の皆さまに町報やホームページで発信し、ご理解と協力を得、ごみの減量化に取り組んでまいります。</p> <p>①今後も現状の業務を精査し、事務分掌の内容を検討していきたいと考えております。</p> <p>②今年度1月から資料をデータ化し、総務課が管理するタブレットを活用して、農業委員会を開催する予定にしております。</p>

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p><健康保険課></p> <p>重層的支援体制整備事業については、社会福祉法の改正により、地域住民の複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、市町村において属性を問わない①相談支援②参加支援〇ハ地域づくりに向けた支援を一体的に実施するこの事業が令和3年4月から施行されました。北島町では今年度を準備期間として、地元のNPO法人や企業と共に、まずは参加支援事業等を活発に進められていることを認識しました。徳島県内でも準備に取り組み始めた市町村は4自治体のみであり、先進的に取り組まれていることを評価します。</p> <p><水道課></p> <p>滞納未納額について、令和5年度上期は令和4年度と比較して、より厳しく給水停止処置(R4年8件/年間→R5年15件/上半期)を実施し、令和2年度から毎年減少傾向となっていることを評価します。今後も、私債権条例を適用しながら、積極的に滞納未納額の回収に取り組んでいただきたい。</p> <p>令和2年度滞納未納額3,455千円 3年度3,109千円 4年度2,959千円 5年度2,781千円</p> <p><地域包括支援センター></p> <p>認知症総合支援として、認知症カフェ(オレンジカフェ)を毎月1回開催し、認知症ご本人と家族の話を聞く機会となっています。北島町内には、レセプトに認知症と記載のある方が、426名(9月末現在)と把握されておりますが、オレンジカフェへの登</p>	<p>令和5年度からの3年間は移行準備期間であり、庁内各課(所)及び関係機関が連携できる体制整備を進め、令和8年度からの本格的な事業開始が行えるよう取り組んでまいります。</p> <p>職員を2人1組の3班に分け担当地区を決めて滞納整理に取り組んでおります。今後も滞納者個々の状況を把握し、滞納未納額が大きくなる前の段階で給水停止処置を実施するなど厳しい対応を継続しながら、より一層、滞納未納額の回収に努めてまいります。また、回収が困難・不可能な債権については、私債権管理条例を適用し、適切に処理してまいります。</p> <p>認知症ご本人やご家族などの心理的負担や介護負担の軽減に繋がるよう、情報や支援を必要としている方を含め多くの方に認知症カフェの活動を理解して頂き、気軽に参加して頂くための場づくりと周知に努めてまいります。</p>

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>録者数は12名に留まっています。認知症の方に寄り添うご家族の負担は余りあるものと推察されますので、他の家族との接点や情報交換の場として、オレンジカフェが活かせるように、登録者の増加に努めていただきたい。</p> <p><建設課></p> <p>建設課が住民に管理業務委託をしている排水機場・ポンプ場・樋門が10箇所余りあります。これらの業務は、豪雨災害時には非常に重要な作業となりますが、緊急事態の場合には、特に安全第一に対応して頂かなければなりません。</p> <p>従って、管理業務を受託していただいている住民の安全教育を定期的実施されることを要請します。</p> <p><教育委員会事務局></p> <p>都市公園外の遊具(中央公園・北公園)及び北島小学校の点検委託業務について、遊具点検結果によりますと、北公園では複合遊具で、また北島小学校では鉄棒でC判定の箇所が見受けられますので、特に北公園の遊具は大変利用者が多いことから、早急に修繕等の対応を検討されたい。</p> <p>※C判定・・・異常あり、修繕又は対策が必要。</p> <p><クリーンセンター></p> <p>備品台帳に関して、昭和50年代に購入された計測器が数台在庫として記載されています。この計測器が現在も使用が可能</p>	<p>作業時における管理人の安全を確保すべく、操作マニュアルの作成や現場での作業確認などの安全教育を進めてまいります。</p> <p>状況を確認し優先的に修繕しておりますが、遊具については修繕(撤去)費用が高額になるものが多いため時間を要しています。計画的に修繕できるよう優先的な予算措置を要望してまいります。北公園の総合遊具に関しましては、部分的な補修が可能か検討してまいります。</p> <p>令和5年12月12日確認を行い、使用不能な備品は、台帳の廃棄手続きをいたしました。</p>

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>かどうか確認の上、適切に対応をしていただきたい。</p> <p><図書館・創世ホール></p> <p>契約の状況について、「図書館貸出業務委託」の契約が一日当たり6,800円(時間当たり877円)という内容で締結されています。徳島県では最低賃金が令和5年10月より41円アップの896円となっています。</p> <p>業務委託の場合、雇用契約を交わさないことから労働法(労働基準法、職業安定法、労働者派遣法)の対象外となり、最低賃金は適用されません。</p> <p>しかし、契約書面上では業務委託契約であったとしても、実態に労働者性があれば労働者と認められる場合もあります。労働者性の判断基準には以下のようなものがあるため、業務委託契約については、十分な配慮と対応を検討されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注先から職務に対する命令や指示を受けている。 ・勤務時間や場所について拘束されている。 ・報酬が時間単位で計算されている。 ・発注者の就業規則や福利厚生制度を適用している。 <p><議会事務局・監査委員事務局></p> <p>先の町議会議員選挙の結果、1～3期生議員が約半数を占めることになっています。議員の方々は、日頃からそれぞれの分野で情報収集や学習に日夜研鑽されているも</p>	<p>検討の結果、北島町が契約を結んでいる委託契約者は労働者性があると判断し、委託業務変更契約をおこない徳島県最低賃金基準日の10月1日に遡り、委託料を増額いたしました。</p> <p>新任議員の方には懇談会等により、予算・決算の説明や各施設の案内などを行っております。</p> <p>全体研修では四国大学の講師をお招き</p>

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>のと推察されますが、議会事務局からも、議員の一般質問・委員会等で役立てられる様な課題の講師を招聘またはリモート研修を行ったり、各地の研修会の情報提供を積極的に進められることを要望します。</p> <p>○現地視察 <水道課></p> <p>平成29年5月に「鳴門市・北島町の浄水場共同化に関する覚書」を締結し、その後、「鳴門市・北島町共同浄水場基本計画」が策定されて、令和3年3月より共同浄水場整備事業の実質的な工事が開始となり現在に至っています。</p> <p>現地視察時には、浄水処理棟・管理棟・河川横断施設の工事中の現場を案内していただきました。工事の進捗状況については、計画通り着実に進められていることを確認しました。また、予め要求しておりました監査事項(下記の事項)を副場長並びに工事責任者と質疑を交わしました。整備事業の代表企業が大手上場会社であることもあり、工事関係及び安全衛生面の管理も十分に行き届いていることを確認できました。</p> <p>(監査事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工体系図 ・平面配置図 ・全体工程図 ・安全衛生関係会議、巡回パトロールの議事録 ・防犯関係 ・周辺住民への対策 など 	<p>し、予算審議のポイントについて研修いたしました。また、各委員会や議員特別セミナー等の研修会にも積極的に参加いただいております。</p> <p>今後も議員活動に役立てられるような研修会の開催、また議員向けセミナー等の情報提供を積極的に促してまいります。</p> <p>現在は、浄水処理棟・管理棟など主要な施設の建設に本格的に着手し、河川横断施設の推進工事に向けた準備も進めているところです。現場は、計画通り順調に進んでおり、今後も鳴門市と連携し、令和8年4月1日の供用開始に向けて工程管理を行うとともに現場の安全衛生管理、防犯、地元対策などを徹底してまいります。</p>